

### 元気アップ講座

高齢者の皆さんに元気でいきいきとした生活を続けてもらえるよう、元気アップ講座を開催します。

とき ①3月4日(水)②9日(月)③11日(水)

月曜日：午前10時～11時30分  
水曜日：午後2時～3時30分

※この中で申し込みいただけるのは2回です。

ところ あんしん長寿センター  
(ガレリアかめおかエイジレスセンター内)

対象 65歳以上の人

内容 運動を中心に口腔機能の向上、栄養機能の改善、認知機能の維持向上のため実技と講座。

講師 NPO法人元気アップAGEプロジェクト

定員 20人(応募多数の場合は抽選)

参加料 無料

募集期間 2月10日(月)から

①2月26日(水)②3月2日(月)③4日(水)までです。

申し込み 問 あんしん長寿センター

TEL29-2133

※電話は市役所高齢福祉課に転送される場合があります。  
(高齢福祉課)

### 亀岡市消費生活センターからのお知らせ

このコーナーでは、相談窓口へ寄せられる相談や苦情で、最近、多く見られる事例を紹介します。皆さんも、暮らしに関わる情報に関心を持ち、契約するときなどは十分に注意しましょう。

#### 《注文した覚えのない商品が突然届いたら…》

##### 【事例】

ある日突然「1か月前に注文を受けた健康食品が出来上がったのでお届けします」と電話があった。金額は、約25,000円だという。「そんな高額な健康食品は注文していない」と答えたが、「注文しているのだから受け取ってもらわないと困る」と言われた。その言い方が怖かったので、「今回限りですよ」と言ってしまった。商品が届いたので仕方なく代金を支払ったが、納得いかない。どうしたらいいだろうか…?

##### 【消費者へのアドバイス】

- 「注文いただいた健康食品を送ります」などと電話があり、申し込んでいないと伝えても、強引に健康食品を送りつけられたなどの相談が消費生活センターに寄せられています。
- 申し込んだ覚えがなく購入するつもりもなければ、電話があったときに、きっぱりと断りましょう。
- 商品が届いても、代金を支払ってはいけません。事業者名・住所・電話番号をメモした上で、「受け取り拒否」をしましょう。自分だけで判断できない場合は、家族などに相談することも大切です。
- 身に覚えのない商品が届いた場合や電話で断りきれずに商品が届いてしまった場合は、すぐに消費生活センターに相談しましょう。

問 消費者ホットライン 全国共通3桁ダイヤル <sup>いっしょ</sup>188  
お住まいの地域の消費生活センターにつながります。

【亀岡市消費生活センター】  
市役所1階市民課内(5番窓口)TEL25-5005 FAX25-5021



(消費生活センター)



## 募集

### 第8回ほづがわチャリティ・ファンラン事前エントリー募集

ふるさとの川を守り、次の世代に伝えるためのチャリティランニングイベントです。

とき 4月12日(日)

午前10時～午後1時

(午前9時～11時の間に受け付け)

※参加種目により受付時間が異なります。詳細はホームページをご覧ください。

ところ 保津川周辺の河川敷一帯  
コース 1周3kmの未舗装路の周回です。12km、6km、3km、フリー、ウォーキングの部があります。

※タイムは競いません。

参加費 一般2,500円、小学校4年～高校生800円、幼児～小学校3年500円

※事前エントリーの料金です。当日参加は料金が異なります。

その他 大会当日の運営ボランティアも募集しています。

申し込み 問 3月31日(火)までに

次のホームページより申し込んでください。

※当日受け付けもあります。

※キッズスペース(無料)、託児サービス(有料・要事前予約)もあります。

ほづがわチャリティ・ファンラン実行委員会事務局

TEL080-4761-3385

(平日午前10時～午後3時)

info@hozugawa-funrun.org

HPhttps://hozugawa-funrun.org

org

(市民力推進課)

### 亀岡市男女共同参画推進事業「ゆう・あいフォーラム2020」企画運営委員募集

6月23日(火)から29日(月)までの男女共同参画週間期間中に開催する市民と行政の協働による男女共同参画推進事業「ゆう・あいフォーラム2020」の企画運営に参画する個人・グループを募集します。

応募資格 開催趣旨に賛同する市内在住・在勤・在学の人、または主に市内を活動拠点としているグループ・団体

活動内容 フォーラムの企画・運営など(企画運営委員会を年数回開催予定)

定員 15人程度

任期 決定通知の日～令和3年2月26日

その他 企画運営委員会開催時に手話通訳が必要な場合は相談してください。▶報酬はありません。▶これまでの記録集は市役所1階市民情報コーナーで閲覧できます。▶応募用紙は市役所5階人権啓発課、1階男女共同参画情報コーナーにあります。また、市ホームページからもダウンロードできます。

申し込み 問 2月25日(火) <必着>までに、所定の応募用紙に必要事項を記入の上、郵送、FAX、電子メールまたは持参で次へ

〒621-8501(住所不要)亀岡市人権啓発課男女共同参画推進係

TEL25-5075 FAX22-6372

jinken-keihatsu@city.kameoka.lg.jp

(人権啓発課)

JR 4 駅・トロッコ亀岡駅周辺は、路上喫煙禁止区域に指定しています

～1月6日からJR 亀岡駅北周辺区域を追加指定しています～